令和5年度

外部行政評価報告書

(評価対象:令和4年度事務事業)

令和5年9月

にかほ市外部行政評価委員会

外部行政評価委員会の審査概要と総評

令和5年度のにかほ市外部行政評価委員会は、令和5年7月6日から7月31日まで計3回開かれ、令和4年度事務事業の中から8事業を評価したので、その審査概要を報告するとともに総評を述べる。

評価に先立って、事務局から昨年度の評価の中で B 評価だった 6 件について、その後の経過、特に評価委員から指摘があった事項のフォローアップ状況についてまとめたものを提示された。

一年前の評価なので、委員の中には忘れておられる方もあり、また今年度初めて参加の委員の方もいらっしゃったので、これについての質問は無かった。

しかし、委員の方も指摘はしたが、本当にその指摘が活かされているのか、言いっぱなしになっていないかが心配なところであったので、良い試みであったと思う。

今後も続けていってほしい。

8事業の選定は、総務課総務行革班から示された35事業の中から委員が投票を行い希望の多い順に決定し、更に総務行革班で調整していただいた。

評価は例年どおりA、B、C、Dの4段階で行い、A評価8件中5件、B評価が2件、C評価1件となった。ほとんどの事業は継続していくという評価であったが、C評価になった「すこやか子だから祝金事業」については、目的はよく理解できるが、少子化対策という大きな課題には他の関連する事業との兼ね合いもあると思うので、見直しの上継続してほしい。

次に意見の多かった事業について、評価の内容について若干述べさせていただく。

- ① 「豊かな里山林整備事業」については里山整備と銘打っているにもかかわらず、 実施しているのは熊が出没したところや、出没しそうなところの草刈りや伐採を しているのみであり、里山林整備という事業名にそぐわないのではないかという 意見が出た。
- ② 「すこやか子だから祝金事業」については、祝金を出すという主旨については良いのだが、この事業だけでは少子化対策や子育て世帯の負担軽減にはならないのではないかという意見が出て C 評価になった。
- ③ 「ふるさと納税特産品返礼事業」については、久しぶりに委員全員がA評価ということで、このままで継続してほしい。納税額も増えてきているし、クラウドファンディングで集めて実施したスケボーパーク事業も好評であった。

ここで、今後の外部行政評価を行うにあたっての委員長としての要望を述べる。

市の事業は達成すべき上位の方針・目標があり、その下に目標を達成するために種々の施策・事業がぶら下がっていて、それら個別の事業を合わせて大きな目標を達成するようになっていると思う。

市の担当者は個別の事業を担当しているので、それ以外の事業についてはそれほど 詳しくないのが普通である。

ところが、委員の側は評価をする個別の事業が、大きな全体の事業をカバーしていると思ってしまい、全体にかかわる質問をする場合があり、質疑がかみ合わなくなってしまうということが起こる。

今回の事業でいえば「豊かな里山林整備事業」と「すこやか子だから祝金事業」などがそれに該当した。

その時点でも事務局と話をしたが、来年度以降は、委員が全体の方針と個別の事業が分かるような工夫をしてほしい。

いずれの事業も担当課のメンバーが一生懸命に進めておられるのがよく分かったが、中には4月から担当になられて、まだ不慣れな状態で評価に臨まなければならなかった担当者もおられるようであった。課長や班長が4月から新しくなった事業については外部評価をするかしないかをよく考えてほしい。まだ不慣れで委員の質問にまともに対応できないことにもなる。

また事業の中には対面で行う必要がある場合などのように、コロナの影響によって きちんとできなかった事業も評価の場に出さない方が良いと思う。

来年度以降もよりよい評価ができるように、事務局には見直しをお願いしたい。

市民の代表である9名の委員からは、それぞれの事業に対して多くの質問や意見が出されたが、質問や意見を通じて市が行う事業をより良くするため、あるいは市民がにかほ市に住みやすくするための意見や質問なので職員の方々は真摯に受け止めてほしい。

市民に対する行政サービス、事業効果を考え、部門を横断して業務に取り組み、常に業務改善に重点を置きながら進めてほしい。地元振興や移住、少子化対策などの事業は複数の部門に渡っており、一段の高所から調整や決断が必要に思う。

今回外部評価を行ったのは8事業のみで全事業から見るとほんの一部であり、内部での評価をきちんと行い、常に原点に立ち戻って事業を執行してほしいし、外部行政評価委員会の指摘は他の事業にも水平展開してほしい。

今後の行財政運営が市民の視点に立った成果重視型行政の確立という外部行政評価の目的を理解し、一層効率的かつ効果的な施策を展開されることを期待する。地方創生や総合戦略に基づいた事業など、今後にかほ市が取り組むべき課題は多いが、適宜外部の力も借りながら、にかほ市約2万3千人の住民が安心して暮らせるまちづくりを推進してほしい。

令和5年9月30日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 小笠原 正 副委員長 由 利 栄 美 動委員長 由 部 幸 悦 安 員 渡 藤 美恵子 関 内 内 野会 人 協議会 伊 藤 武 人 協議会 復 田 智 子 店 北都銀行象潟支店

石 井 智 也

●会議の開催経過

会 議	日時・場所	内容
第1回会議	令和5年7月6日(木)	評価作業 (2事業)
	にかほ市役所 象潟庁舎	福祉課
	大会議室	農林水産課
第2回会議	令和5年7月24日(月)	評価作業 (3 事業)
	にかほ市役所 象潟庁舎	子育て支援課
	大会議室	地域包括支援センター
		スポーツ振興課
第3回会議	令和5年7月31日(月)	評価作業 (3 事業)
	にかほ市役所 象潟庁舎	観光課
	大会議室	総合政策課
		総合政策課

●評価対象に選定された事業(評価)

1	障害者交通費助成事業 ・・・・・・・・・・・・・福祉課	(A)
2	豊かな里山林整備事業 ・・・・・・・・・・・・・ 農林水産課	(B)
3	すこやか子だから祝金事業・・・・・・・・・・ 子育て支援課	(C)
4	地域支援事業 ・・・・・・・・・・・地域包括支援センター	(A)
(5)	スポーツ合宿等誘致事業・・・・・・・・・・ スポーツ振興課	(B)
6	観光プロモーション事業 ・・・・・・・・・・・・・・観光課	(A)
7	結婚支援事業・・・・・・・・・・・・・・・ 総合政策課	(A)
(8)	ふるさと納税特産品返礼事業・・・・・・・・・ 総合政策課	(A)

●評価の区分

評価は、次に示す4区分によるものとし、意見や提言等を付すものとした。

評価A 現状の水準(比較的簡易な見直しを含む)で事業を実施

評価B 見直しのうえで実施

評価C 根本的見直しが必要

評価D 事業の休止または廃止

市行政評価推進チームが示した35事業

令和4年度事業

No.	基本方針	重点目標	事業名	事業の概要	課•班名 (R4年度)
1	快適に暮ら せるまち	安全・安心なまちづくり	消費者行政推進事業	消費生活センターを設置し、多様化する悪質商法や特殊詐欺から市民を守るため、相談窓口の充実や関係機関との相互連携や情報共有により、被害未然防止や被害回復を図る。	生活環境課
2		心と体の健康づくり	人間ドック助成事業	疾病の早期発見と早期治療および望ましい生活習慣を身に付けるために、自身の健康状態を総合的に把握する手段となる人間ドック検査について、その費用(オプション除く)について、40、50、60歳は検査費用の半額、それ以外は10,000円を助成する。	健康推進課
3			中学生ピロリ 菌抗体検査 事業	中学2年生に対してピロリ菌抗体検査を実施する。陽性判定であった生徒に対して、保護者の同意が得られた場合除菌治療を行う。除菌の際は1,000円以外全て公費負担で実施する。	健康推進課
4		人にやさし いまちづくり	障害者交通 費助成事業	在宅障害者(児)の通院、通所 等に必要な交通費の一部を市 が独自に助成する。	健康推進課
5			重度障害者 移送費給付 事業	在宅重度障害者(児)の社会参加の促進のため、対象者にタクシーの小型車初乗運賃相当額(基本料金)に利用できるタクシー利用券を交付する。	健康推進課
6	子育てしや すいまち	若い世代の 希望実現	結婚支援事業	民間の結婚相談所と連携し、1 年以内に成婚を目指すための 入会支援及び財政的支援	総合政策課

7	子育てしや すいまち	若い世代の 希望実現	不妊治療費 助成事業	子どもの誕生を待ち望む夫婦 への経済的支援として、3種類 の治療(特定不妊、一般不妊、 不育症治療費)の助成を実施 し、必要に応じて相談や情報提 供を行う。	健康推進課
8			妊産婦医療 費助成事業	母子手帳の交付を受けた日から出産した翌月の末日まで妊産婦が保険診療分の医療費及び妊婦健診受診券使用時に支払った受診券以外の検査費用について、30,000円を上限に助成。多胎妊婦は50.000円を上限に助成。妊娠期間中に入院した妊産婦についても上限額を50,000円にする。	健康推進課
9			福祉医療費助成事業	乳幼児及び児童(18歳に達する年度末まで)、ひとり親家庭の 児童及び親、高齢身体障がい者、重度心身障がい者の医療 費の自己負担分、及び福祉医療受給対象者の入院時食事療 養費の1/2を助成する。【ひとり親家庭と高齢身体障がい者は 所得制限あり。】	市民課
10			すこやか子だから祝金	にかほ市に1年以上居住している世帯において戸籍上第2子 以降が出生したときに祝金を支 給する。(第2子10万円、第3子 以降20万円	子育て支援 課
11			子ども家庭 総合支援拠 点事業	子どもとその家庭及び妊産婦の 福祉に関し、継続的かつ総合 的に支援する拠点の整備	子育て支援課

12	高齢者が元気なまち	高齢者の生活支援	地域支援事業「任意事業」	介護給付等にかかる費用の適 正化を図るための「介護給付費 等費用適正化事業」、介護方 法の指導や要介護被保険者を 現に介護する者の支援、認知 症高齢者の見守りに関する事 業を行う「家族介護支援事 業」、その他被保険者の自立し た日常生活の支援のために必 要な事業(成年後見制度の利 用促進、地域の見守りネットワ 一ク作り等)を実施。	包括支援セン ター
13	若者に魅力のあるまち	にかほの魅 力発信	移住·定住促 進事業(住居 支援)	住宅を取得した移住者や賃貸 住宅に入居した移住者に対し て、奨励金等による支援を実施 する。	商工政策課
14			移住・Uター ン推進協議 会事業、お 試し移住体 験事業参加 費等補助金 事業	行政と市内の関係団体で構成される移住・Uターン推進協議会を運営し、人口減少によって生じる地域課題を共有しながら、「オールにかほ」として市全体で総合的に展開しながら移住・定住促進事業を実施する。また、本市への移住を検討している者に対して、移住・Uターン推進協議会(市)が実施するお試し移住体験事業の参加に要する費用の一部を補助する。	商工政策課
15			UIJ ターン情 報発信強化 事業	移住先の候補になるよう本市の 魅力や移住支援等を発信する ため、移住希望者に対し専用ポ ータルサイトなど様々な媒体・ 手法による情報発信を実施	商工政策課
16			移住・定住コミュニティ創出事業	首都圏等に居住する移住希望者等のコミュニティと地域 住民によるコミュニティを形成するため交流イベント等を 実施、移住者を支援する中間支援組織として定住サポーターの体制を構築する。	商工政策課

17	若者に魅力 のあるまち	にかほの魅 力発信	移住定住促 進空き家等 活用住宅事 業	市内の空き家を借り上げて整備 し、本市への移住・定住に向 け、本市の生活環境等を体験し たり実際に生活しながら定住用 住宅を探したりするための住宅 として移住希望者等に貸付す る。	商工政策課
18			移住·就業支援事業	秋田県との共同実施により、東 京圏から移住し、市内の対象企 業等に就職した方などに移住 支援金を交付	商工政策課
19	人と文化が 豊かなまち	みんなが楽 しめるスポ ーツ振興	スポーツ合宿等誘致事業	市外からのスポーツ合宿により 市内宿泊施設、市内スポーツ 施設を利用する団体に対し、各 区分、上限により宿泊日数×人 数で支援。	スポーツ振興課
20			オリンピック パラリンピッ クレガシー事 業	東京 2020 大会ホストタウン事業	スポーツ振興課
21	稼ぐ力が強いまち	稼ぐ農林業の育成	イチジク産地 化支援事業	いちじく生産拡大のための資材 等購入費に対する補助金(5 割)や研修会、勉強会、商談会 等への助成(10割)。	農林水産課
22			スマート農業推進事業	①散布用ドローン本体・付属設備等の購入費の、税抜事業費の3分の1以内(千円未満切捨、上限100万円)を補助金として交付する。 ②市内農家が設立した「にかほスマート農業研究会」に対し運営補助金を交付。	農林水産課
23			豊かな里山 林 整備事業	クマ等の野生動物と人との不和 が生じている森林を、緩衝帯等 の整備(現況調査・測量~森林 整備)により野生動物の出没抑 制を図る。	農林水産課

24	稼ぐ力が強 いまち	稼ぐ農林業 の育成	就農アドバイ ザー業務委 託事業	就農アドバイザー1 人を委託 し、新規就農者の確保やフォロ ーアップ、営農定着を支援す る。(100,000 円/月×12ヶ月)	農林水産課
25		魅力ある企業づくり	創業チャレン ジ補助金事 業	市内における新たな事業の創出を促進し、市内産業の振興と活性化を図ることを目的として、市内で新たに創業する者に対し、その創業に要する経費の一部を補助。	商工政策課
26			認証取得促進助成事業費補助金	市内に事業所を有する中小企業の企業競争力を強化し市内工業の活性化を促進するため、航空機や自動車産業等の成長分野や、無人航空機の技能認証取得などの先端技術に対して支援することで、取引拡大や新規事業への展開を目的とした認証の取得に取り組む中小企業者を支援する。	商工政策課
27			企業立地促進条例事業	工業の更なる振興及び情報通信業やコールセンター業などの新たな産業の進出を図るため、固定資産税の課税免除や設備投資助成、雇用奨励金の交付等の奨励措置を講ずることで新規・既存問わず企業の生産性向上や雇用拡大を達成する。	商工政策課
28			企業人材育成支援事業	本市製造業を支える人材の育成を通し、高い技術力を要した工業基礎の確立と国内外で競争力を持った企業を創出するため各種研修による人材教育を行う。	商工政策課

	稼ぐ力が強	魅力ある企			
	いまち	業づくり		市の基幹産業である製造業を	
29			若者職場定	中心に、新卒者等の若年就業	 商工政策課
			着支援事業	者を対象とした職場定着につな	
				げるための事業を実施する。	
		自然と文化		サテライトオフィスの進出や新た	
		を融合した		な企業誘致・人材誘致につな	
		観光振興		げる市内の環境整備を、首都	
				圏をはじめとした市外企業を対	
				象に実施する(ワーケーションフ	
				ィールド構築事業)。その足掛	
30			ワーケーショ	かりとして、にかほ市ワーケーシ	商工政策課
30			ン推進事業	ョン事業実施支援補助金を活	
				用し、市外のリモートワークなど	
				の多様な働き方を推進する企	
				業を対象に、本市の人や自然	
				環境といった地域資源を活用し	
				たワーケーションプログラムを提	
				供する。	
				観光客等が空港からの交通	
				手段及び市内観光地への交通	
				手段の整備し運行する。	
				○エアポートバス(秋田、庄内	
			観光2次アク	空港~市内)	
31			セス推進事	○乗り合いタクシー(JR 仁賀	観光課
			業	保、象潟駅~中島台·元滝、仁	
				賀保高原)	
				○鳥海山観光登山バス「鳥海	
				ブルーライナー」(市内~鳥海	
				山 5 合目鉾立)	
				コロナ禍を契機に観光形態が	
				大きく変わりつつあり、これまで	
				の「見る」から「触れる・体験す	
				る」観光を、AR技術を用いるこ	
32			観光DX推	とでより視覚的に伝えることがで	観光課
			進事業	きるようになり、観光客がより深	
				い観光体験を行うことができる	
				ため、本事業を観光振興策の	
				目玉コンテンツとして整備し観	
				光客のさらなる誘致を図る。	

33	稼ぐ力が強 いまち	自然と文化 を融合した 観光振興	観光プロモーション事業	ご当地ヒーローである超神ネ イガーを活用したSNS等によ る観光情報の発信、来訪した 観光客と交流しながら観光ス ポットの紹介や地域の魅力を 伝えることでの交流人口の拡 大を図る。	観光課
34	市民と行政が協働でつながるまち	活力あるコミ ュニティづく り	地域振興交付金事業	市内旧小学校区8地区毎に 協議会を設立し、地域の課題 解決のための事業を地域住民 の創意工夫で自主的に行う。	総合政策課
35		効率的な行 財政運営	ふるさと納税 特産品返礼 事業	出身地や応援したい自治体に対し寄付できる制度(税控除の対象)について、より多くの寄付額を得ようとするもので、そのための周知や返礼商品充実などを整えるとともに、寄付者に対し返礼として希望する本市特産品を送付する。	総合政策課

[※] 太字の8事業が外部評価事業

《令和5年7月6日(木) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
1	福祉課	障害者交通費助成事業	直営

	事業内容	在宅障害者(児)の通院、通所等に必要な交通費の一部を市が独自に助 成する。
事務事業	事業の対象	人工透析のため週2回以上通院している人、身障手帳1~3級、療育手帳A・B、精神障害者手帳1~2級のいずれかを所持する者で週3回以上施設等に通所、通勤、通学している人。
の概要	活動内容	月の半数以上継続して通院、通所、通学等のため交通機関を利用しなければならない場合、距離に応じて交通費を助成する。
	目的・成果	必要な治療、サービスや訓練等を受けやすくし、自立と社会参加を促進 する。

評価			发も継続してもらい; C再度検討してもらい	
	A:7人	B:1人	C:0人	D:0人
評価委員からの意見等	の事例と比較検 してもよいかど ・ 週一回程度だと (要件により支 ・ 障害者の方の命 ・ 該当者について	討のうえ精査し、今 うか) 支給されないことに 給されない方は全く に係わることなので	は々たるものであるよ 後も実施してもらい なるが、それはない。 文給されはことで 、今後も継続している でである。	たい。(もっと支給 なものかどうか。 なる) ってほしい。

《令和5年7月6日(木) 第1回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
2	農林水産課	豊かな里山林整備事業	直営

	事業内容	クマ等の野生動物と人との不和が生じている森林を、緩衝帯等の整備 (現況調査・測量~森林整備)により野生動物の出没抑制を図る。
事務	事業の対象	にかほ市民
事業の	活動内容	秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、藪化・過密化している森林 の藪払い等の実施を行う。
概要	目的・成果	クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、緩衝帯等を整備し、野生動物の出没の抑制を図るとともに、主要道路や通学路沿い等の藪化・過密化している森林を整備し、森林環境の保全や景観の向上を図る。

評価	В	・クマ	アの出没が非常に増え	で重要な事業である。 えているため、クマカ しれて継続してもらし	が出やすい場所を
	A : 3,	人	B:5人	C:0人	D:0人
評価委員からの意見等	ろという とにるした しな を した した した の い ろ の の の の の の の の の の の の の り り り り り り	らな、、いたにやしやいよ所。山もりてっ方り有善林そ方い	ても次々ときりがな 々も年々増加してい 低コストで成果が得 者を把握し、自己管 に関しての把握と、 の所有者の把握に努 があるかと思われる	置された山林もある く、放置された山林もある く、放置されかとこれ るのではないのところ 理を呼びかけてい を立ちとい が、一を立ち上げるなど、 を立ち上げるなど、	を自己管理するこう。そうしたことに検討の余地があ アプローチを検討 、前述のアプロー

《令和5年7月24日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
3	子育て支援課	すこやか子だから祝金事業	直営

事務事業の概要	事業内容	にかほ市に1年以上居住している世帯において戸籍上第2子以降が出生したときに祝金を支給する。(第2子10万円、第3子以降20万円)
	事業の対象	戸籍上第2子以降の子どもの出生時に、生計を一にする父または母
	活動内容	第2子出生時10万円、第3子以降出生時20万円を支給し、子育て 世帯の負担の軽減を図る。
要	目的・成果	少子化対策及び子どもの健康な成長に資するため子育て世帯の負担を 軽減する。

評価	・算定根拠を見直したうえで、移住政策の観点からも、第1子 からの支給とし、できるだけインパクトのある額にしてほし い
	A: 0人 B: 3人 C: 6人 D: 0人
評価委員からの意見等	 事業実施に当たっては算定根拠等について把握されたうえで随時改善検討するような形で進めてほしい。毎年やっているからこのようにやっているというように捉えてしまう。 他市町村と比較検討した際にインパクトがない。移住政策の視点からみても、全国で目立つ施策がないといけないと思うので、横並びではなく、できるだけもっと大きな金額にするなど、全国的にも目立つインパクトが欲しい。 第1子のときのほうがなにかと大変で、ハードルが高いので、第1子から助成してもらいたい。相当な額になると思われるので難しいかもしれないが、根拠を持ったうえで改善してもらいたい。 市民全体へ周知をもっと図ってもらいたい。 補助額を引き上げても、効果が得られないことに関して、コロナ禍などの状況があるなどの、随時状況の分析や見極めをやってもらいながら改善していってほしい。 自分としては「お祝い金」ということで、出生率云々ではなくおめでたいプレゼントという形で良いと思う。ただ、出生率の低迷の問題については、出産に至る以前に、独身でいる方々が結婚に対するハードルが高いと感じていることのほうが問題だと考える。

《令和5年7月24日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
4	地域包括支援セン ター	地域支援事業(認知症サポーター養成講座)	直営

事務事業の概要	事業内容	地域、職域、学校等の一般住民を対象に概ね90分程度の認知症に関する講座を実施し、「認知症サポーター」を養成する。
	事業の対象	一般市民等(地域、職域、学校等において認知症の人とその家族を支 える意欲を持つもの)
	活動内容	講座の開催に当たっては認知症に関する基本的な知識や介護経験があり、キャラバン・メイト養成研修を受けた地域包括支援センター職員が企画・運営、実施する。
	目的・成果	認知症に関する正しい知識を持ち、偏見を持たず、地域や職域において認知症の人や家族を温かい目で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進することを目的とする。

評価		゙もから幅広く受講 <i>0</i> ・ローアップも今後∮	D機会を設けつつ、糸 E施してほしい	継続してほしい
	A:8人	B:1人	C:0人	D:0人
評価委員からの意見等	かる気人の子るも家たらフをもりな促て人している大けのとりな促て人しアカルながをしる大ーのののののののでは、対しているののののののでは、対しているのののののでは、対しているののののでは、からの多いのがでし、	人だけでないでは、 だけで想になるではないではないではは、 ではないではは、 でははいではいいではいではでは、 ではないではいではでいいではでいででででででででででででででいませい。 ではいいでいいでいいではいい。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	する 40~60 代の方い人が多いように感うとしたり、施設にので、正しい知識をで、一度受講してか	やりをもった優しい さんできると思う の意識がこちらと のじるのでこちらいよう はなる意味でもも はなる意味でも はなる意味でも

《令和5年7月24日(月) 第2回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
5	スポーツ振興課	スポーツ合宿等誘致事業	直営

事務事業の概要	事業内容	市外からのスポーツ合宿により市内宿泊施設、市内スポーツ施設を利用する団体に対し、各区分、上限により宿泊日数×人数で支援。	
	事業の対象	対象 にかほ市内のスポーツ施設及び宿泊施設を利用してスポーツ合宿を実施するにかほ市外のスポーツ団体。	
	活動内容 補助金の交付。スポーツ団体や市内宿泊業者と連携したう。		
要	目的・成果	合宿誘致を行い、地元チームとの交流試合や合宿練習の斡旋など地域 内交流の促進を図る。	

評価	В			っかりやすく表示す <i>^</i> こ、実施してほしい	ヾ き
	A : 0,	人	B:7人	C:2人	D:0人
評価委員からの意見等	模HPそま目に今し商のにな実をほ更の観な	覧せとも確はる用部ずてがたなな化サ活な内、文チだおくしッ用どで例化った。	まりにもほしい。または気がはいませい。または気がはいままではいままではではでいる。目標はは、一の特別ではではでいた。では、一のではいかがある。では、では、できないがあれば、できないがあれば、できないがあれば、できない。または、できない。または、できない。または、できない。	ないと思われる。 ていないため、表面的 踏み込んで実施して かったが、最近スケッ そういった競技の試	言も考えてほしい。 的な印象を受ける。 ほしい。 ドーパークもでき、 合等を行う場所と るが、スポーツ部 風光明媚な土地柄

《令和5年7月31日(月) 第3回委員会》

No.		事業担当課名	事 業 名	事業種別
	6	観光課	観光プロモーション事業	民間委託

	事業内容	ご当地ヒーローである超神ネイガーを活用したSNS等による観光情報の発信、来訪した観光客と交流しながら観光スポットの紹介や地域の魅力を伝えることでの交流人口の拡大を図る。
事務	事業の対象	観光客及び市訪問者
物事業の概要	活動内容	・専用のポータルサイトで他の地域にはないユーモラスな動画での観光 PR ・フォロワー数 10 万人を越える Twitter での観光情報の発信やイベントの紹介をPR ・「街角ネイガー」などをフックとした来訪目的を仕掛けて誘客促進を図る
	目的・成果	観光客を中心に本市の認知度向上とイメージアップを図るため、地域 の魅力を超神ネイガーならではの切り口で発信して観光プロモーショ ンを進めます。

_		,			
	評価		ıロナ禍においてネィ ヾ、今後も諸所改善し		
		A:5人	B:3人	C:1人	D:0人
	評価委員からの意見等	をロココ思ゲ討のゲしちたなけいが、チしまンてウ、い内では、リこて草所では、リこて草所では、リこて草所では、チーシがはないにが、チーのが一きいはもののが、からのが一きいはもほ	-ロしているでは、いいでは、いいでは、いいででは、いいでは、いいでは、いいでは、では、いいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	R を実施されてきた。 R を実施されてきた。 しての集客はこれか を観光集も検討している。 4 枚 「 ドはであれば特典である。 はがかったいのはないのはないのが、 らいたい。 高いため、もっと活見	とのことであるが、 いらが実績となると てほしい。 で引き換えなどもく はかままなはない。 が、方にでいい。 だ、方にはの声まいま またしてにしたことの まただ行ったことの またしてにしい。
		1			C D-H-

い。

てほしい。にかほ市の風光明媚な観光名所のPRにも力を入れてもらいた

《令和5年7月31日(月) 第3回委員会》

No.	事業担当課名	事 業 名	事業種別
7	総合政策課	結婚支援事業	民間委託

击	事業内容	民間の結婚相談所と連携し、1年以内に成婚を目指すための入会支援 及び財政的支援
事務事業	事業の対象	市内の独身者
素の概要	活動内容	民間の結婚相談所に婚活サポートを業務委託し、そこに入会するため の入会金と活動サポート費を支援する
女	目的・成果	結婚願望があり、出会いを求めている独身者が、短期間で成婚に至る。

評価	A	チラシのデザインをエ 仕方を再度検討したう		
	A:7人	2人	C : 人	D:0人
評価委員からの意見等	るとか、成婚 ・チラシを誤れた のデSと誤れる ・Sならとして ・目のいては は、しては	業だと思う。実際にこまにしていまれたから、市役所に自分に持たれる方がいやすけいるとはいいます。 はたからはいるがいや検討した情報を増やすことではいる。 が必要がある。 が必要がある。 はいではいますがといい。 はいではも多	いるので、ぜひ継続が申し込みしたらがはわれる。そう思われるように工夫するが てほしい。その方が 出生率の増加につなるいかと思われる。	記してもらいたい。 レてしまうのではな ないように、チラシ さき。 申し込みもしやすく げるとあるが、これ

《令和5年7月31日(月) 第3回委員会》

No. 事業担当課名		事 業 名	事業種別
8	総合政策課	ふるさと納税特産品返礼事業	直営

事	事業内容	出身地や応援したい自治体に対し寄付できる制度(税控除の対象)について、より多くの寄付額を得ようとするもので、そのための周知や返礼商品充実などを整えるとともに、寄付者に対し返礼として希望する本市特産品を送付する。
務事業	事業の対象	・にかほ市出身者・本市に関心のある人
の概要	活動内容	「ふるさと納税のPR・募集」→「寄附の受付」→「特産品返礼」→ 「基金への繰り入れ」
	目的・成果	本市を応援していただける方に「本市を知ってもらう」「本市の特産品 を知ってもらう」「体験してもらう」「リピーターとなってもらう」と ともに、より多くの寄付額を得て、本市事業の財源を確保する。

評価		ト消費を対象にする D継続してほしい。	など、返礼の選択肢	を増やす検討をし
	A:9人	B:0人	C:0人	D:0人
評価委員からの意見等	返礼品はほとん業もたくさんを、次でもらい、安めるのでは、返礼品としてが、建設されたが、として宿泊やしとしてたような	が食品とのことが るのでぜひ活用して くて良い商品を全国 別の返礼の仕方も 例えばそのクラウト するだとか、またに ストラン券などを 深も考えられる。	てもらいたい。また、 国発送し、PRして 検討してほしい。最近 ドファンディングに はふるさと納税の返れ	張っている小さい企 、商品開発に取り組 もらいたい。 近スケボーパークが 寄附された方に返礼 れでも観光チケット ガーを1日着る体験



令和5年度 にかほ市外部行政評価委員会